

疾 病 第 5 3 9 号

令和 3 年 6 月 8 日

各商工会議所会頭 様

千葉県健康福祉部長

(公印省略)

職場における積極的な検査等の実施について

のことについて、令和 3 年 6 月 1 日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から別添写しのとおり事務連絡があり、クラスターの大規模化及び医療のひっ迫を防ぐ観点から、感染拡大地域におけるクラスターの発生が懸念される職場に関して、別添のとおり抗原検査簡易キット等を活用した積極的な検査等を実施する際の実施手順が示されたところです。

貴団体におかれましては、上記について積極的な取組がなされるようお願いするとともに、貴会員への周知方よろしくお願いします。

なお、別添の実施手順における「初動対応における接触者」の特定に当たっての具体的基準や、感染拡大地域において当該者に対する PCR 検査等を行政検査として取り扱う際の詳細については、改めて御連絡することを申し添えます。

担当
疾病対策課感染症予防班
T E L 043-223-2665
F A X 043-224-8910